

報道関係者 各位

平成21年6月8日

茨城労働局労働基準部労災補償課

(担当)課長 安江 睦

管理調整官 渡辺 均

(電話)029-224-6217

## 平成20年度茨城県内における脳・心臓疾患及び精神障害等 に係る労災補償状況について

～脳・心臓疾患の請求件数は増加し、精神障害等は横ばいで推移～

### 1 「過労死」等事案の労災補償状況(別添、表1、2-1～4のとおり)

- ① 請求件数は21件であり、前年度に比べ8件(61.5%)増加し、ここ5年間で最高となった。
- ② 支給決定件数は11件であり、前年度に比べ2件(22.2%)増加。
- ③ 業種別では請求件数で運輸業、卸売・小売業の請求件数がそれぞれ4件、その他の事業も7件と多い。
- ④ 職種別では請求件数で「専門的・技術的職業従事者」と「サービス職業従事者」がそれぞれ7件あり、支給決定件数でも「専門的・技術的職業従事者」が5件と最も多い。
- ⑤ 年齢別では請求件数、支給決定件数ともに40～59歳が多い。

### 2 精神障害等事案の労災補償状況(別添、表1、3-1～4のとおり)

- ① 請求件数は14件であり、前年度に比べ6件(30%)減少。
- ② 支給決定件数は6件であり、前年度に比べ4件(200%)増加。
- ③ 業種別では請求件数で「製造業」、「医療・福祉」の請求件数がそれぞれ3件で、支給決定件数は製造業が増加している。
- ④ 職種別では請求件数で「専門的・技術的職業従事者」と「サービス職業従事者」が増加し、支給決定件数では「生産工程・労務作業員」が増加している。
- ⑤ 年齢別では請求件数で40～49歳が5件あり、次いで30～39歳が4件となっている。

表1

## 脳血管疾患・虚血性心疾患等及び精神障害等の労災補償状況(茨城県内)

(件)

		平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
脳・心臓疾患	請求件数	16	17	19	13	21
	決定件数	24	16	16	16	20
	うち支給決定件数	11	6	4	9	11
	認定率(%)	45.8	37.5	25	56.3	55
うち死亡	請求件数	5	8	6	8	10
	決定件数	11	4	7	8	10
	うち支給決定件数	6	1	2	5	6
	認定率(%)	54.5	25	28.6	62.5	60
精神障害等	請求件数	14	12	11	20	14
	決定件数	11	12	12	6	23
	うち支給決定件数	3	4	3	2	6
	認定率(%)	27.3	33.3	25	33.3	26.1
うち自殺	請求件数	3	1	1	3	2
	決定件数	0	4	0	0	3
	うち支給決定件数	0	2	0	0	1
	認定率(%)	—	50	—	—	33.3

注

- 1 本表は、労働基準法施行規則別表第1の2第9号の「業務に起因することの明らかな疾病」に係る脳血管疾患・虚血性心疾患等(「過労死」等事案)と精神障害等について集計したものである。
- 2 決定件数は、当年度に請求されたものに限るものではない。
- 3 支給決定件数は、決定件数のうち業務上として認定した件数である。
- 4 認定率は、支給決定件数を決定件数で除した数である。

表2-1 脳・心臓疾患の業種別請求及び支給決定件数一覧(茨城県内)

(件)

業種	年度	平成19年度		平成20年度	
		請求件数	支給決定件数	請求件数	支給決定件数
農業・林業・漁業・鉱業					
製造業		4	5	2	3
建設業			1	2	1
運輸業		3	1	4	3
卸売・小売業		2	1	4	1
金融・保険業		1		1	
教育、学習支援業					
医療・福祉			1		
情報通信業					
飲食店、宿泊業				1	1
その他の事業(上記以外の事業)		3		7	2
合計		13	9	21	11

注 1 業種については、「日本標準産業分類」により分類している。

2 「その他の事業(上記以外の事業)」に分類されているのは、不動産業、他に分類されないサービス業などである。

表2-2 脳・心臓疾患の職種別請求及び支給決定件数一覧(茨城県内)

(件)

職 種	年 度	平成19年度		平成20年度	
		請求件数	支給決定件数	請求件数	支給決定件数
専門的・技術的職業従事者		2	2	7	5
管理的職業従事者		2	2	1	2
事務従事者		1	1	1	
販売従事者		1	1		
サービス職業従事者				7	1
運輸・通信従事者		2	1	4	2
生産工程・労務作業		4	2		1
その他の職種(上記以外の職種)		1		1	
合 計		13	9	21	11

注 1 業種については、「日本標準職業分類」により分類している。

2 「その他の職種(上記以外の職種)」に分類されているのは、保安職業従事者、農林漁業作業者などである。

表2-3 脳・心臓疾患の年齢別請求及び支給決定件数一覧(茨城県内)

(件)

年 齢 \ 年 度	平成19年度				平成20年度			
	請求件数	うち死亡	支給決定件数	うち死亡	請求件数	うち死亡	支給決定件数	うち死亡
1 9 歳 以 下								
2 0 ~ 2 9 歳					1	1		
3 0 ~ 3 9 歳	1	1			2	1	2	1
4 0 ~ 4 9 歳	5	5	3	2	6	3	5	2
5 0 ~ 5 9 歳	6	1	6	3	7	3	4	3
6 0 歳 以 上	1	1			5	2		
合 計	13	8	9	5	21	10	11	6

表2-4 脳・心臓疾患で「長時間の過重業務」により支給決定された事案(茨城県内)  
 (1か月平均の時間外労働時間数別)

(件)

区 分	年 度	平成20年度	うち死亡
4 5 時 間 未 満		1	
4 5 時 間 以 上 ~ 6 0 時 間 未 満			
6 0 時 間 以 上 ~ 8 0 時 間 未 満			
8 0 時 間 以 上 ~ 1 0 0 時 間 未 満		6	5
1 0 0 時 間 以 上 ~ 1 2 0 時 間 未 満		3	
1 2 0 時 間 以 上 ~ 1 4 0 時 間 未 満		1	1
1 4 0 時 間 以 上 ~ 1 6 0 時 間 未 満			
1 6 0 時 間 以 上			
合 計		11	6
(参考) 支給決定件数		11	6

表3-1 精神障害等の業種別請求及び支給決定件数一覧(茨城県内)

(件)

業種	年度	平成19年度		平成20年度	
		請求件数	支給決定件数	請求件数	支給決定件数
農業・林業・漁業・鉱業					
製造業		13	2	3	6
建設業				1	
運輸業		1		1	
卸売・小売業		2		2	
金融・保険業				2	
教育、学習支援業					
医療・福祉		2		3	
情報通信業					
飲食店、宿泊業					
その他の事業(上記以外の事業)		2		2	
合計		20	2	14	6

注 1 業種については、「日本標準産業分類」により分類している。

2 「その他の事業(上記以外の事業)」に分類されているのは、不動産業、他に分類されないサービス業などである。

表3-2 精神障害等の職種別請求及び支給決定件数一覧(茨城県内)

(件)

職 種	年 度	平成19年度		平成20年度	
		請求件数	支給決定件数	請求件数	支給決定件数
専門的・技術的職業従事者		2		7	
管理的職業従事者		2		1	
事務従事者		5		1	
販売従事者		1			
サービス職業従事者				3	
運輸・通信従事者		1		1	1
生産工程・労務作業者		9	2	1	5
その他の職種(上記以外の職種)					
合 計		20	2	14	6

注 1 業種については、「日本標準職業分類」により分類している。

2 「その他の職種(上記以外の職種)」に分類されているのは、保安職業従事者、農林漁業作業者などである。



表3-3 精神障害等の年齢別請求及び支給決定件数一覧(茨城県内)

(件)

年 齢 \ 年 度	平成19年度				平成20年度			
	請求件数	うち自殺	支給決定件数	うち自殺	請求件数	うち自殺	支給決定件数	うち自殺
19歳以下								
20～29歳	5	1	1		2	1	2	1
30～39歳	5		1		4		3	
40～49歳	8	2			5	1	1	
50～59歳	2				3			
60歳以上								
合 計	20	3	2	0	14	2	6	1

表3-4 精神障害等で支給決定された事案（茨城県内）  
（1か月平均の時間外労働時間数別）

（件）

区 分	年 度	平成20年度	うち自殺
2 0 時 間 未 満			
2 0 時 間 以 上 ～ 4 0 時 間 未 満			
4 0 時 間 以 上 ～ 6 0 時 間 未 満			
6 0 時 間 以 上 ～ 8 0 時 間 未 満			
8 0 時 間 以 上 ～ 1 0 0 時 間 未 満			
1 0 0 時 間 以 上 ～ 1 2 0 時 間 未 満			
1 2 0 時 間 以 上 ～ 1 4 0 時 間 未 満		2	1
1 4 0 時 間 以 上 ～ 1 6 0 時 間 未 満			
1 6 0 時 間 以 上			
合 計		2	1
(参考)支給決定件数		6	1

注 本表の合計件数と支給決定件数との差は、PTSD又は出来事による心理的負荷の程度が特に過重な場合など、労働時間の長さをみるまでもなく支給決定された事案等の件数である。